

環境保全施設整備等計画書

年 月 日

殿

申請者の住所又は所在地及び氏名又は名称

印

(電話番号)

徳島県環境保全施設整備等資金貸付制度要綱による融資を受けたいので、同要綱第7条第1項の規定に基づき関係書類を提出します。

施設整備をしようとする工場等	名 称	業 種	
	所在地	主 要 製 品 名	
		(電話番号)	
資本の額又は出資の総額	(千円)	常時使用する従業員数	(名)
県内での操業開始	年 月 日	法人設立	年 月 日
融 資 の 区 分	公害防止、廃棄物処理、工場移転、分析機器整備、環境保全事業 吹付けアスベストの飛散防止対策		整備事業 の 形 態 単独 共同
融 資 希 望 額	(千円)	総 事 業 費	(千円)
工 事 期 間 (予 定)	年 月 日 ~	年 月 日	苦情の有 無 有・無
防 止 し ゃ う と す る 公 害 等 の 種 類	大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、悪臭、地盤沈下、 廃棄物、その他()		

施設整備又は事業の種類		
施設整備又は事業の必要性		
施設整備又は事業の効果		
苦情の発生状況	苦情等の種類	主な発生箇所(装置名・作業名等)
	苦情等を受けた年月日及び申立者	
	苦情等の内容	
	講じた措置等	
県又は市町村から受けている指導等		
既設公害防止施設の内容		

整備等計画及び資金使途	工事等の内容	型式、能力、主要寸法	数	量	金額	施工業者等の名称
					(千円)	
					(千円)	
	(備考) 「工事等の内容」は、処理施設、装置、建物等に適宜区分してください。					
資金調達計画	調達内容		予定額		摘要	
	借入金	徳島県環境保全施設整備等資金	(千円)			
	自己資金					
	計		(千円)			
(備考) 2以上の借入金がある場合は、「摘要」欄に、借入先ごとの資金使途を記載してください。						
既に徳島県公害防除施設整備資金(徳島県環境保全施設整備等資金)の融資を受けている場合の状況	借入年月日	借入額	償還済額	取扱金融機関	備考	
		(千円)	(千円)			
予想される二次公害の防止対策						

当該施設整備等に伴って生ずる廃棄物の種類及び量並びにその処理の方法				
当該施設整備等に係る公害関係法令の届出等の状況		届出等の根拠法令	届出等の年月日	受理書等の交付年月日
工場又は事業場の移転の場合は、この欄も記入してください	区	分	現工場・事業場	移転先工場・事業場
	所在地			
	都市計画法用途地域			
	敷地面積		(m ²)	(m ²)
	建物の構造			
	建築面積	建面積	(m ²)	(m ²)
		延べ面積	(m ²)	(m ²)
	用地の状況(所有地、新規購入、借地等)			
	移転跡の整地及び建物の処分又は利用方法	跡地		
		建物		
	所要経費	建築費(公害防止施設費を除く。)		(千円)
		機械、設備等費(同上)		(千円)
		公害防止施設費		(千円)
		用地取得費		(千円)
移設に係る運搬費		(千円)		
その他		(千円)		
計		(千円)		
吹付けアスベストの除去等の工事の場合は、この欄も記入してください。		工事対象施設所在地		
		敷地面積		(m ²)
		建物の構造		
		建築面積	建面積	(m ²)
			延べ面積	(m ²)
		アスベスト除去工事等を施工する面積		(m ²)

(添付書類)

1 吹付けアスベスト飛散防止対策以外の場合

- (1) 県税の納付証明書
- (2) 付近見取図(工場等移転の場合は、移転前及び移転後のものとする。)
- (3) 工場又は事業場の平面図(公害発生施設及び現存公害防止施設の配置状況並びに融資申込施設の配置計画も記載してください。また、工場等移転の場合は、移転前及び移転後のものとする。)
- (4) 融資申込施設の設計図、仕様書、設計計算書又はカタログ及び見積書
- (5) 公害防止の処理系統図(融資申込施設と関連のある現存のものも記載してください。)
- (6) 融資申込施設に関する公害関係法令の届出受理書等の写し
- (7) 共同で公害防止施設整備等をしようとする場合は、その構成員、組織及び運営等に関する資料
- (8) 工場又は事業場の移転の場合は、原則として、上記書類のほかに、次の書類
 - ア 移転先の市町村長の意見書
 - イ 移転先の建築確認書及び農地転用許可書等の写し
- (9) その他参考となる資料

2 吹付けアスベスト飛散防止対策のうち、工場等の吹付けアスベストの除去工事等に必要な資金の融資を受ける場合

- (1) 県税の納付証明書
- (2) 大気汚染防止法第18条の15の規定による「特定粉じん排出作業の実施の届出」の写し
- (3) 除去工事の工事請負契約書又は見積書の写し
- (4) その他参考となる資料

3 吹付けアスベスト飛散防止対策のうち、吹付けアスベストの除去工事等を施工するための設備整備に必要な資金の融資を受ける場合

- (1) 県税の納付証明書
- (2) 建設業の許可の写し又は解体工事業者の登録を受けていることを証する書類
- (3) 融資申込設備の仕様書、又はカタログ及び見積書の写し
- (4) 共同で設備整備をしようとする場合は、その構成員、組織及び運営等に関する資料
- (5) その他参考となる資料

(備考) 添付書類の大きさは、原則として、日本工業規格A4版を用いてください。